

一般 人格と個性を尊重し共生する社会を目指して

横山 隆一（日本共産党）



平成20年度から「東遠地域広域障害者計画」に定めた障がい者施策が推進されている。本計画も最終年となり、今後の計画にどう反映していくか伺う。

【Q】障がい及び障がいのある人を理解するための啓発活動は。

【A】あらゆる人の理解が必要であり、障害者週間での啓発など広報やSNSで理解を深めていく。

【Q】雇用・就労の支援について、市内企業及び菊川市における障がい者の雇用状況は。

【A】民間の法定雇用率2.3%に対し、管内の実雇用率は2.19%、市役所は2.81%であり法定雇用率2.6%を上回っている。

【Q】菊川市職員対応マニュアルが策定されている。障がい者に対する職員の理解・周知状況・出先機関における対応はどうなっているか。

【A】毎年5月に全職員向けに、対応マニュアルの徹底を指示しプラザげやき職員には、朝礼時に手話を学ぶ機会を設けている。

【Q】令和元年に読書バリアフリー法が施行された。当市における視障がい者の読書環境について伺う。

【A】大活字本・点字図書・朗読CD・DVDを所蔵し拡大読書器を設置している。今後、文字の読み上げ機能等がある電子図書館を導入する。

【Q】平成29年に掛川市・菊川市・御前崎市の3市で、手話言語条例が施行された。手話言語の普及の現状は。

【A】市のHPで手話を学ぶ動画を掲載している。手話に触れる機会を更に提供していくことが必要であり、様々な機会を通じ啓発に努めていく。

他に「安全で安心して渡れる橋について」質問しました。



合理的配慮 障がい者差別解消法

一般 中学校の部活動の方向性について

織部 ひとみ（みどり21）



教員の負担軽減や少子化によって学校単位の運営が困難となり、公立中学校の休日の部活動の運営を地域のスポーツクラブや地域団体などに移行を進めていくための、今後の方向性について伺う。

【Q】菊川市「未来の部活動在り方検討会」運営委員及び計画体制、生徒からの意見内容と各中学校の現状は。

【A】学識経験者、スポーツ協会会長、文化協会会長、スポーツ協会加盟団体代表、校長、教職員を選出、体制は地域クラブ活動推進ディレクター2名を配置し、学校教育課、社会教育課が連携を図り推進、生徒からは地域移行の必要性は理解を得られた。中学校の現状は岳洋中13部活、菊川西中15部活、菊川東中11部活ある。

【Q】地域が主体のスポーツクラブ、文化系団体の状況と地域移行として連携できる団体は。

【A】スポーツ協会19団体が登録、その中のスポーツ少年団22団体、文

化協会19団体が加入している。連携できる団体については聞き取り調査を順次行っている状況にある。

【Q】民間に指導を依頼する謝礼や負担の在り方と部活動の事故責任の検討は。

【A】地域移行における様々な課題はガイドラインや運営マニュアルの作成とともに協議して行く。

【Q】部活動に本気で取り組みたい生徒と楽しみたい生徒との区別の考えは。

【A】生徒一人一人が選択でき、様々なニーズに応えられるような環境を目指す。

